法人活動のお悩み、相談してみませんか？

無料専門相談

活動計算書ってどう作るの？

他団体との契約ってどうしたらいいの？

職員の雇用、社会保険の手続きが知りたい！

これって課税対象？

相談の利用方法（申込み方法）

①江東区ボランティア・地域貢献活動センター(以下活動センター）に電話またはメール（連絡先は下部記載）

②活動センター職員による事前相談（相談概要を伺い、事前に専門家に伝えます）

③予約の確定

④相談当日来所

専門相談員

（1）法律相談　牛込橋法律事務所　弁護士　瀧口徹

（2）財務・会計相談　佐藤経営税務会計事務所　代表税理士　佐藤充宏

（3）労務相談　松岡社会保険労務士事務所　特定社会保険労務士　松岡良彦

〇相談は予約制です。予約に際し、活動センターの職員が相談内容の簡単なお話を伺いますので、ご了承ください。

〇秘密は厳守します。

〇相談でお答えするのはＮＰＯ法人等にまつわる様々なご相談に係るアドバイスです。相談を通じての受任は原則的にいたしません。

〇専門相談には、活動センターの職員が同席させていただきます。

〇相談内容について、事業の一層の充実のため、団体等が特定されないかたちで活用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

お問合せ　江東区ボランティア・地域貢献活動センター

☎ 3645-4087　FAX 3699-6266　Mail kvac@koto-shakyo.or.jp

江東区東陽6-2-17（江東区高齢者総合福祉センター2F）